

## 釜ヶ崎支援機構の新しい部門「公衆衛生」とは

釜ヶ崎支援機構には、就労部門・寝場所提供部門・福祉相談部門・技能講習部門・事務部門がありますが、新しく公衆衛生部門ができました。

学研国語辞典によると、「公衆衛生」とは、「保健機関や社会の組織的な活動によって、多くの人々の健康の保持・増進をはかり病気を予防すること。」だそうです。

現場通信41号で紹介したように、野宿生活者の中で結核を原因に死亡した人は、野宿生活を送っていない人(アパートなどで生活している人)が結核で死亡するのと比べると、44倍の高さになっています。

結核は、最近ではそう怖い病気ではないのですが、医者にかからず、栄養状態が悪いと死に至る病となります。

釜ヶ崎では、仕事が多く街に活気があった時期でも、結核患者の多さが問題となっていました。

そんなこんなで、釜ヶ崎支援機構としても、とりあえず輪番労働者や夜間宿所利用者を対象に健康管理のお手伝いができればという思いで公衆衛生部門をつくることにしました。これは、大阪市の感染症対策室とタイアップして行う事業でもあります。

手始めに、結核についての注意を呼びかける活動、あるいは、咳や微熱の続く仲間に声掛けして一緒に医療機関に行く活動などをおこないます。

計画中の話ですが、お医者さんの問診とか、市民検診の制度を利用しての健康管理とか、仲間全体の健康を守る活動もおこなっていくつもりです。当分の間は、「結核専科」と思ってください。

---

左記の行為は厳禁です。

一、登録した本人以外が就労すること

入院・入寮している人のカードを借りたり、拾ったカードで就労することはできません。

不正就労に使われたカードは、登録を取り消すよう西成労働福祉センターに届けます。

登録カードを不正使用した人が、元から持っているカードも、取り消しの対象とします。

年齢・氏名を偽って作ったカードや他人に成りすまして作ったカードも無効です。

一、酒気帯び就労はできません。

前の日の酒が残っている場合、酒の匂いがする場合も就労することはできません。

一、生活保護受給者(居宅保護・入院・入寮中)は就労はできません。

---

### 目覚めよ！ 一万五千人、投票率を上げよう、今年こそ 選挙に行こう！

前号の「現場通信」で、萩之茶屋は投票できる人は多いが、実際に投票している人が極端に少ない。もう少し投票率を上げないと、社会的発言力が弱く、この地域のまちづくり、雇用創出に労働者の意見が反映されにくい状況にとどまることを伝え、投票行動を呼びかけた。どの政党、どの人に、とは具体的にいえない。今回は、民主・公明に続き自民党の機関紙から紹介する。



